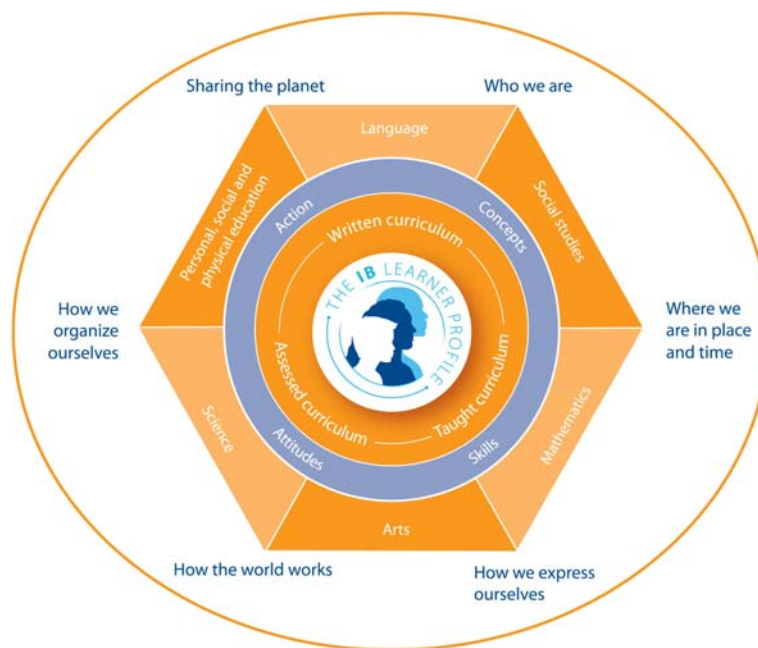
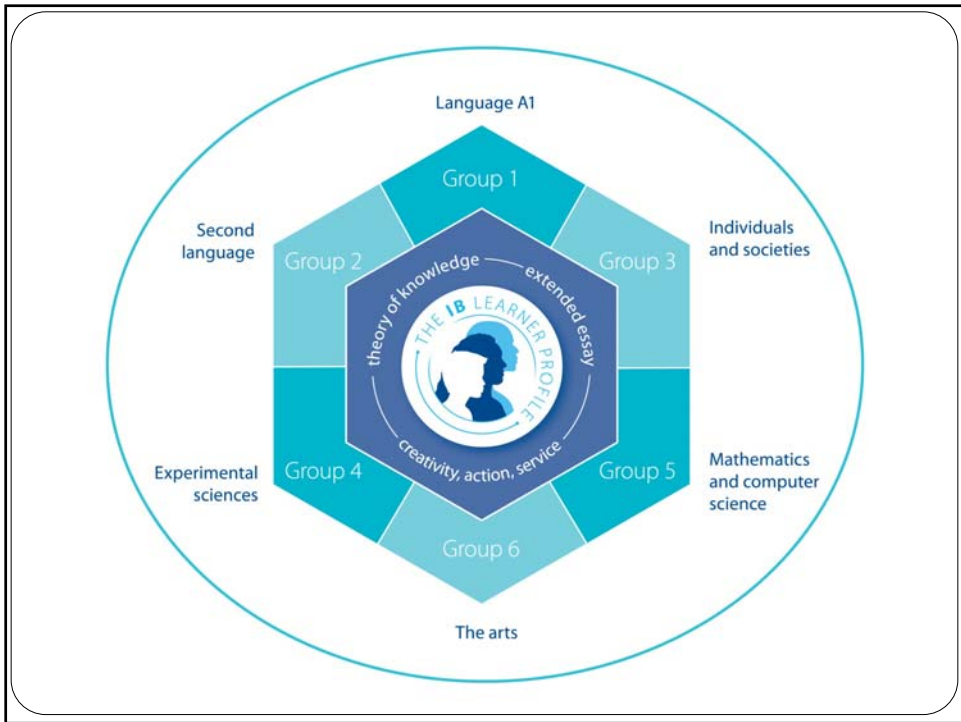
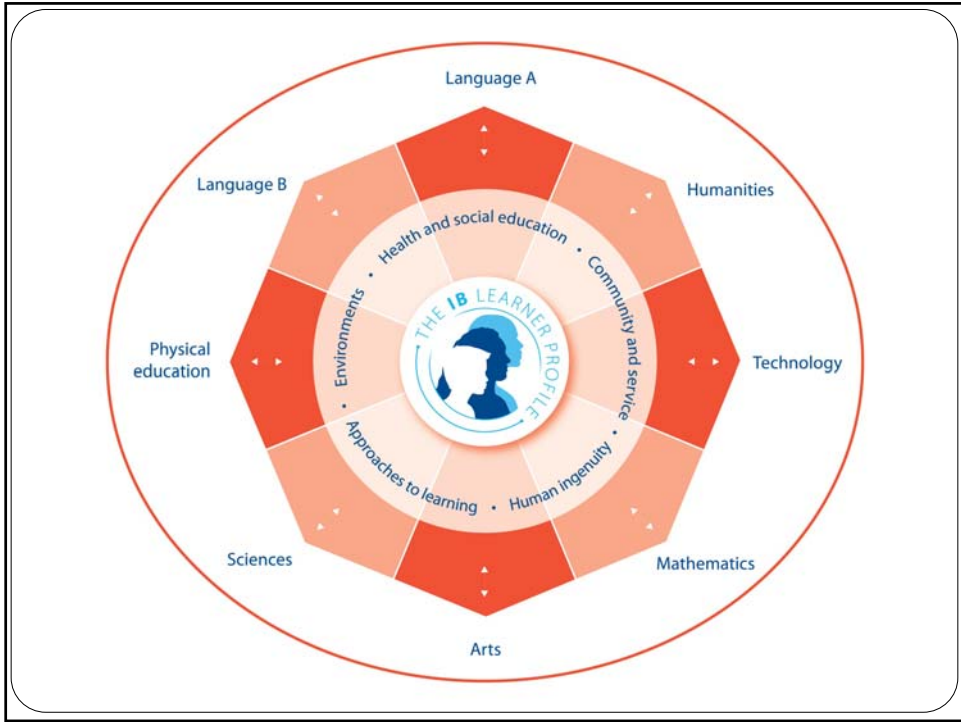


中学校学習指導要領とMYP

「学習指導要領」に示された目標を
各学校はカリキュラム編成と
指導に生かしているか

中島章夫





IBカリキュラム発達の歴史

- 1963年 ジュネーブに「国際学校試験委員会」設立
～「国際バカロレア事務局」の前身
- 1967年 パリ開かれた国際会議で、カリキュラムと
シラバス案及び試験問題例、1968 IBO発足
- 1970年 18の国際学校がIBカリキュラムの使用開始
- 1974年 ユネスコ、「国際バカロレア」全面支援決定
- 1992年 MYP (Middle Year Program) スタート
- 1997年 PYP (Primary Year Program) スタート
- 2009年 参加国129、参加校2384、生徒数645,000人

IBの全人教育目標

- 流動化の著しい国際社会で将来職業に就く生徒が、単なる百科事典的知識の獲得ではなく、学習の仕方を学び、そしていかに人間や、人間の言語と文学や、社会における生き方や、環境の持つ科学上の力についての一定の判断に到達できるかを旨す。(IBの全体目標からの抜粋)
- 現代の青年は驚くほど多様な選択の機会に恵まれている。従って青年の知的訓練として大切なことは、彼らに賢い選択を行わせるような価値観と選択の機会を与えることである。

I Bを学ぶ人の人間像

学習者自身の学習に対する取り組みや態度に関するもの

探求する人 Inquirers

知識のある人 Knowledgeable

考える人 Thinkers

挑戦する人 Risk-takers

反省できる人 Reflective

第三者や社会との関係で探るべき姿勢に関するもの

情報交流できる人 Communicators

正義感のある人 Principled

心を開く人 Open-minded

思いやりのある人 Caring

バランスのある人 Balanced

MYPの「相互作用の領域」

- 学習への取組み(Approaches to Learning)
- コミュニティとサービス(Community and Service)
- 人間の創意工夫(Human Ingenuity)
- 環境(Environment)
- 健康と社会教育(Health and Social Education)
- MYP のカリキュラムモデルは生徒と生徒の学習の仕方をその中心に置く。子供の発達というものがすべての学習過程の基礎にあるからである。「相互作用の領域」はMYPの中核をなす要素である。五つの「相互作用の領域」は、それを取り巻く教科グループ内部のあるいは教科を超えた学習のために枠組みを提供する。

中学校学習指導要領の構成

● 第1章 総則

- 第1 教育課程編成の一般方針～教育の目的、道徳教育、体育・健康
- 第2 内容等の取扱いに関する共通事項～内容の範囲や程度を外れる指導
- 第3 事業時数等の取扱い～時間割を弾力的に編成
- 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項～基礎基本の重視等

● 第2章 各教科

● 第3章 道徳

● 第4章 総合的な学習の時間

● 第5章 特別活動

日本の道徳教育の目標

中学校学習指導要領の場合

1. 主として自分自身に関すること(5項目)

望ましい生活習慣、高い目標を目指す、自立の精神など

2. 主として他の人とのかかわりに関すること(6項目)

礼儀のわきまえ、人間愛の精神、友情の尊さなど

3. 主として自然や崇高なものとの関わりに関すること

(3項目) 生命の尊さ、自然の愛護など

4. 主として集団や社会とのかかわりに関すること(10

項目) 法のきまり、公德心、正義の重視、勤労の尊さ、家庭・学校・地域社会・日本・世界の一員としての自覚など

中学校教育の問題点

- “総ての者に同じ教育を”という義務教育の考え方が、かえって不親切な教育になっている
- 中学校の義務教育は、一人ひとりの生徒がかけがえのない人生を自信と希望をもって迎える準備
- 中学校は社会的人間の形成期であるのに、人間形成という目標が教科指導に生かされていない
- 学校にカリキュラム開発と言うエンジン部分がない
- 地域や社会からの遊離、高等学校との連携の悪さ
- 固定化された時間割は教師のための均等労働割り振り表

中等教育改革の視点

- **まず中学校を変える**
 - マスタリーラーニング、差のある親切な指導こそ
- **高等学校にたくましさと迫力を**
 - 時事・政治問題の討議、地域・国際社会との連携
- **教育の地方分権の推進**
 - 都道府県に政策形成能力を、カリキュラム開発センター
- **高校と大学との日常的な連携**
 - 高等学校の評価の厳格化、評価が生かされる大学

目標比較による考察（A）

「相互作用の領域」	「中学校学習指導要領」
<p>学習への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学習の仕方を学ぶ ◆思考の過程とその戦略的な使用 ◆批判的で一貫性のある独自の思考 ◆問題解決や決断のための才能 	<p>総則や各教科・道徳の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> □学校全体で目標の入念な審議は行われず、各教科等それぞれの役割確認も行われない □生徒に対して“学習の仕方を学ぶ”ためのガイダンスは行われない □批判的で一貫性のある独自の思考の獲得は、各教科等の連携なく実現されず □問題解決学習の重要性は目標レベルでは捉えられているが、決断力の獲得という迫力なし
<p>コミュニティとサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教室の中から始められる ◆生徒が住むコミュニティに参加 ◆責任感と社会への効果的な貢献 ◆サービス活動への積極的参加 	<p>道徳・特別活動等の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> □各教科等で教室内の指導とのかかわりで、副次的・注意喚起的に扱われている □責任感と社会への貢献の側面は特別活動で触れられるが、教科との関連が薄く弱い □サービス活動も各教科との関連が薄い

目標比較による考察（B）

「相互作用の領域」	「中学校学習指導要領」
<p>人間の創意工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人間という生き物の進化の後付け ◆人間の進化とその生産物 ◆人間の可能性について感謝 	<ul style="list-style-type: none"> □社会科で人間という側面の追及が弱い □道徳の時間や技術・家庭だけでは配当時間の面からみても弱い
<p>環境問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境との相互依存関係に気づく ◆環境を未来のために保全する責任 	<ul style="list-style-type: none"> □社会科の課題としての取り上げ方が弱いので、持続可能な社会の担い手としての自覚は培われない
<p>健康と社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆肉体的・精神的な生活と起こりうる障害 ◆自分自身の安全と物理的・社会的な環境に責任を持つ意識 	<ul style="list-style-type: none"> □保健体育や技術・家庭の問題に押し込められている □具体的な生徒象を捕まえたカウンセリング機能が弱い

教育課程編成上の重要課題毎の目標整理例

A) 基礎的・基本的な知識・技能を獲得して考える力を身につけること

【考える力】獲得した知識・技能を活用して、批判的・創造的に思考できる能力

【探究する能力】自主的に学習する力を養い、生涯にわたって探究する能力

【文化の多様性理解能力】自国の歴史文化と同様、他国の歴史文化にも心を開く能力

B) 幅広いコミュニケーション能力(協力し合い良い人間関係を作る)を養成すること

【自己を振り返る能力】思慮深く学習や経験を振り返り、謙虚に人と対応する能力

【心を開く能力】自分の考えを率直に開陳し、人の意見に心を傾けて行動できる能力

【バランス感覚】周りの人々に気を配り、自分と周囲との調和が図れる能力

C) 正義感を持って国内外の社会に貢献する能力を養成すること

【思いやりの心】他の人の気持ちや必要としていることに共感し、理解を示す能力

【挑戦する能力】自分の信念を持ち、新しい状況に常に勇気を持って取り組む能力

【国際社会に貢献する能力】国際社会の平和と発展に寄与しようとする正義感と実行力

MYP学校の学習指導要領(その一)

● 第1 教育課程編成の一般方針

- ① 前期中等教育段階の生徒の発達上の重要性を明確に指摘し、全教員が一致協力して教育課程を編成すること。
- ② MYP学校が実現すべき教育目標をカテゴリー別に見やすく整理し、各教科等の担当者が学年・学期等ごとに果たすべき役割の共通理解の重要性を明示。
- ③ 道徳教育を進めるために、各教科等の担当者が上記目標を実現するための指導展開を事前調整することの重要性指摘。

● 第2 内容等の取扱いに関する共通事項

- ① 入学時に学習到達度等について診断テストを行い、個々の生徒に最も適した指導戦略を樹立すること。
- ② 国語・数学・外国語等の系統性の特に強い教科に関しては、基礎部分の完全習得学習に万全の配慮をすること。
- ③ 人間と社会について系統的学習を始めるこの時期には、ことに国語や外国語等の教科で、優れた文学や伝記などの青年の心を打つ作品選定。
- ④ 自分と社会の幅広い関係について目を開くこの年代では、各教科等の学習の中に現実社会から学ぶプログラムを注意深く用意。

MYP学校の学習指導要領(その二)

● 第3 時間割と事業時数について

- ① 調査活動や制作活動、討議活動や校外活動、教科横断的なプログラムなどについて、適当な学習時間を自由に設定する必要。
- ② 教師と生徒の行動計画の便宜上定められた時間割は、個性差や学習による伸長変化が著しい中学校では、固定的に過ぎることの弊害に注意。
- ③ 各教科等担当全教員ないし各教科等の代表によるカリキュラム編成会議設置の重要性指摘。～指導重点目標の確認と調整、各教科による連携体制の確認、学年共通プログラム等の確認、地域や父母との連携の確認等。

● 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- ① 第一学年入学生や転入学生などについて、学習計画を立てるに際してのガイダンス機能を特に重視すること。
- ② 青年の人間形成に係わる道徳教育や教科関連プロジェクト、特別活動や総合的な学習の時間の指導などの効果が、各教科等の指導の中に生かされるような監視機能。
- ③ 非行・いじめ等への対応など生徒指導のいわば消極的部分に対して、個々の生徒の長所を伸ばす積極的な生徒指導に心がけること。

カリキュラム開発センターについて

- 教育課程審議会がおよそ10年余ごとに全学年・前教科について改定を行う現方式が時代に合わなくなった
- 改定のための審議も“科学性”・“実証性”に乏しく、パッチワークによる部分手直しがせいぜい
- 地方分権の推進の時代要請の中で、教育水準の維持と教育の中立性確保を担保する
- 現場教職員や大学等の教育研究者が、教育行政担当者とも協力してカリキュラム開発研究
- 養成・採用・研修の全期間を通じての教師教育の改革のために、センターが大学と現場との接点になる

学校教育制度改革への提言

● 5・4制度の試行

- 諸外国の基礎教育は、イギリス・フランスの5年、ドイツの4年などの例
- 同様に中等教育の年限は、5年ないし7年の例が見られる
- 小学校6年は1年生と6年生では発達段階に違いがありすぎる
- 小学校の6年生を中学校に移して、導入期の個性教育を充実

● 全国一斉移行の排除

- ある期日を区切って全学校が一斉に移行することは避けるべき
- 一定の教育的配慮や十分な調査研究と見通しのあるものに例外を認める

● 地方に責任ある行政体制を

- 父母や地域の人々に十分な説明責任と安心感を与えられるような、科学的・実証的な行政を行う行政機関を都道府県レベルに設置して育成

教育目標の重層構造(認知領域)



From Growth to Access
IBO の参加増強戦略（2006～2012）